

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

消防職給料表

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	補職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の職務	326	22.5%	職員	326	666	45.9%	職員
2級	1 消防士長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする消防士の職務	340	23.4%	職員	340			
3級	主任の職務	513	35.4%	主任	506	513	35.4%	職員・主任
				職員 ※1	7			
				計	513			
4級	係長、担当係長又は出張所長の職務	126	8.7%	係長・担当係長・出張所長	126	126	8.7%	係長級
5級	課長補佐の職務	76	5.2%	課長補佐	76	76	5.2%	課長補佐
6級	課長、担当課長又は副署長の職務 <i>隊長の職務</i>	55	3.8%	課長・担当課長・副署長	54	55	3.8%	課長級
				隊長	1			
				計	55			
7級	部長、担当部長又は署長の職務	14	1.0%	部長・担当部長・署長	14	14	1.0%	部長級
8級	局長又は担当理事の職務	1	0.1%	局長	1	1	0.1%	局長級
合計		1,451	100.0%					

※割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

※1 平成20年4月1日以前、職務の級が「3級」で、基準となる職務が「特に高度の知識又は経験を必要とする消防副士長の職務」に該当していた職員

※斜字は「川崎市職員の職務の級に係る分類の基準に関する規則」の「基準となる職務」に記載があるものを示す。